



<http://www.mbkworld.co.jp>

2021年7月12日

各 位

会 社 名 マーチャント・バンカーズ株式会社
代表取締役社長兼 CEO 小 船 賢 一
(コード 3121 東証 2 部)
問合せ先 取締役 CFO 兼財務経理部長 高 崎 正 年
(TEL 03-5224-4900)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年7月12日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 12 万株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.43%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,600 万円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2021 年 7 月 13 日～2021 年 8 月 20 日

(ご参考) 2021 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) : 27,881,656 株

自己株式数 : 14,538 株

2. 自己株式の取得を行う理由

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化への対応のために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としており、今般、その一環として、自己株式の取得を通じ、株主還元および資本効率の向上を図るものであります。

以 上